

○ 予算の要領の公表 【 告 示 】		目 次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課					
				目 次	
				担当課（室）	

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

岡山県告示第六百二十七号

平成二十七年十二月二十二日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十七年十二月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

平成 27 年 12 月 22 日 岡山県公報 号外

平成27年度岡山県一般会計補正予算（第3号）

平成27年度岡山県一般会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 706,138,992 千円から歳入歳出それぞれ 4,240,884 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 701,898,108 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 4,534,551	△ 千円 169,514	千円 4,365,037
	1 負担金	4,534,551	△ 169,514	4,365,037
8 使用料及び手数料		8,708,435	1,064	8,709,499
	2 手数料	2,992,424	1,064	2,993,488
9 国庫支出金		72,547,022	△ 4,212,573	68,334,449
	1 国庫負担金	38,537,183	△ 524,937	38,012,246
	2 国庫補助金	32,196,804	△ 3,733,202	28,463,602
	3 委託金	1,813,035	45,566	1,858,601
10 財産収入		1,663,224	10,920	1,674,144
	1 財産運用収入	868,132	95	868,227
	2 財産売却収入	795,092	10,825	805,917
11 寄附金		36,313	200	36,513
	1 寄附金	36,313	200	36,513
12 繰入金		19,292,820	379,839	19,672,659
	1 特別会計繰入金	906,436	144,500	1,050,936
	2 基金繰入金	18,386,384	235,339	18,621,723
13 諸収入		10,076,943	13,980	10,090,923
	4 受託事業収入	1,077,504	△ 9,805	1,067,699
	7 雑入	4,224,579	23,785	4,248,364
14 県債		86,578,800	△ 264,800	86,314,000
	1 県債	86,578,800	△ 264,800	86,314,000
歳入合計		706,138,992	△ 4,240,884	701,898,108

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 37,116,536	千円 162,888	千円 37,279,424
	1 総務管理費	12,195,164	144,595	12,339,759
	2 企画費	4,711,106	4,793	4,715,899
	3 地方振興費	2,991,655	6,000	2,997,655
	8 県民生活費	1,404,928	7,500	1,412,428
6 農林水産業費		34,599,413	△ 2,298,646	32,300,767
	1 農業費	8,848,854	1,331,431	10,180,285
	2 畜産業費	3,082,078	12,234	3,094,312
	3 農地費	13,397,199	△ 2,949,991	10,447,208
	4 林業費	7,883,465	△ 618,245	7,265,220
	5 水産業費	1,387,817	△ 74,075	1,313,742
8 土木費		60,469,683	△ 2,154,239	58,315,444
	2 道路橋りょう費	29,393,637	△ 935,724	28,457,913
	3 河川海岸費	11,773,129	△ 669,200	11,103,929
	4 港湾費	8,128,757	△ 460,400	7,668,357
	5 都市計画費	2,898,287	△ 63,180	2,835,107
	6 住宅費	1,786,340	△ 25,735	1,760,605
9 警察費		45,866,887	23,104	45,889,991
	1 警察管理費	44,930,316	23,104	44,953,420
10 教育費		182,384,591	23,247	182,407,838
	1 教育総務費	31,989,994	26	31,990,020
	4 高等学校費	37,625,338	22,106	37,647,444
	5 特別支援学校費	13,686,015	52	13,686,067
	7 社会教育費	2,253,539	1,063	2,254,602
11 災害復旧費		3,433,062	2,762	3,435,824
	1 農林水産施設災害復旧費	735,945	2,762	738,707
歳出合計		706,138,992	△ 4,240,884	701,898,108

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費			千円
	4 林業費	治山事業	30,630
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	93,019
8 土木費			
	1 土木管理費	単県公共土木事業	61,000
	2 道路橋りょう費	地方道路整備事業	166,000
		地方特定道路整備事業	375,064
	3 河川海岸費	河川改修事業	216,554
		えん堤整備事業	49,000
		単県河川改修事業	25,000
		河川関係受託事業	38,000
		砂防関係事業	101,423
	4 港湾費	港湾改修事業	475,000
9 警察費			
	1 警察管理費	警察施設事業	65,443
11 災害復旧費			
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	79,000

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
県庁南庁舎設備移設改修工事	平成27年度から 平成28年度まで	46,904千円
県庁西庁舎等改修工事	平成27年度から 平成28年度まで	59,625千円
岡山県ボランティア・NPO活動支援センター管理運営委託	平成27年度から 平成32年度まで	139,456千円
岡山県天神山文化プラザ管理運営委託	平成27年度から 平成32年度まで	336,970千円
県立美術館事業費	平成27年度から 平成28年度まで	7,500千円
県庁南庁舎（地上部）解体工事	平成27年度から 平成28年度まで	176,094千円
渋川青年の家管理運営委託	平成27年度から 平成32年度まで	555,826千円
青少年教育センター閑谷学校管理運営委託	平成27年度から 平成32年度まで	408,778千円

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業債 農林水産事業推進費	千円 819,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成27年12月22日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
農 林 水 産 業 債	千円				千円			
農業生産基盤整備事業費	463,100	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	348,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
農村総合整備対策費	381,400				203,600			
農道整備事業費	716,200				507,500			
農地防災事業費	1,067,600				723,500			
治山事業費	587,800				391,900			
林道整備事業費	197,600				127,800			
漁港漁場整備事業費	236,000				221,200			
土 木 債								
道路整備事業費	1,308,800				1,175,800			
地方道路整備事業費（道路）	3,988,900				3,206,900			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,517,000				4,552,000			
河川改修事業費	1,337,900				1,014,900			
単県河川改修事業費	589,700				1,127,500			
砂防関係事業費	1,060,700				813,700			
建設海岸保全事業費	256,500				222,500			
港湾改修事業費	293,300				383,600			
港湾海岸保全事業費	334,800				198,000			
地方道路整備事業費（街路）	136,600				66,400			
地方特定道路整備事業費（街路）	62,400				193,600			
都市公園整備事業費	40,800				28,900			
県営住宅建設事業費	588,100				573,700			

平成27年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第 1 号）

平成27年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額58,861,363千円に歳入歳出それぞれ 2,710 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58,864,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 岡山県公報 号外

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 14,150	千円 2,710	千円 16,860
	1 財産売払収入	14,150	2,710	16,860
歳入合計		58,861,363	2,710	58,864,073

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 58,861,363	千円 2,710	千円 58,864,073
	1 林業費	58,781,786	2,710	58,784,496
歳出合計		58,861,363	2,710	58,864,073

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 岡山県公報 号外

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表繰越明許費補正」による。

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 岡山県公報 号外

第 1 表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	玉島地区造成事業	千円 399,000

平成27年度岡山県営電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成27年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 平成27年度岡山県営電気事業会計予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,664,166千円は、過年度分損益勘定留保資金1,640,784千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額23,382千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,808,666千円は、過年度分損益勘定留保資金1,172,784千円,減債積立金226,000千円,再生可能エネルギー等推進積立金386,500千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額23,382千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 資本的支出	1,676,048千円	144,500千円	1,820,548千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	244,400千円	144,500千円	388,900千円

（債務負担行為）

第3条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

（事項）	（期間）	（限度額）
企業局施設買電経費	平成27年度～平成30年度	7,279千円

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 岡山県公報 号外

平成27年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 平成27年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は，次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

（事項）	（期間）	（限度額）
企業局施設買電経費	平成27年度～平成30年度	1,455,789千円